

平成27年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会
—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成27年7月23日(木) 13:00 ~ 14:15
- 2 場 所 岐阜県立図書館2階特別会議室
- 3 出席者
〔委員〕清島委員長、石原委員、富田委員、芝田委員
〔専門委員〕片桐専門委員、石山専門委員
〔法人〕(公立大学法人岐阜県立看護大学)黒江理事長、宇野事務局長
〔設立団体〕(岐阜県)久保田健康福祉部次長、副島地域医療推進課長、
安田管理調整監、鈴木県立病院・看護大学法人係長 ほか

=====

議題1 平成26年度業務実績に関する評価について

「資料1について法人(黒江理事長及び宇野事務局長)から説明」

1 ブロック目

【片桐委員】

開学当初は相当志願者がおったというが、10年くらいどんなふうに変化してきたのか？岐阜県内の志願者、県外の志願者の変化とといいますか、かつては全国から来ていたというが最近の傾向はどんなか？

【法人(黒江理事長)】

推薦入学20名、一般前期課程50名、後期課程10名の定員を募集している。平成22年に15名から20名に増やしている。

以前は、北海道や沖縄などから志願者があったが、今は少なくなってきた。それはおそらく看護系大学が現在、全国241校あり、全国津々浦々看護系大学が設置されているからだと思われる。

倍率は、推薦入学者を20名に移行した平成22年に各高校からの推薦者を1名から2名に増やし、3.1倍までになった。それから順次低下し今年度は2.1倍までになった。高校に聞き取り調査を行ったところ、推薦入学でもセンター入試を導入してほしいという要望や、11月に行われる推薦入試は、センター入試をめざしている学生には、ちょっと時期的に難しいとの意見があった。24年の推薦入学者は、本県に就職することと明記し、若干、倍率が下がった。

入学者の割合を見ると、県内から60%、他県から40%。以前からほぼ同じ推移となっている。

【清島委員長】

28ページのところの10年以上の卒業生を対象に、アンケートをするのか？

【法人（黒江理事長）】

本学では、10年以上の卒業生が3卒業年度いる。2段階アンケートを実施することとしている。10年以上を対象に現在どのような活動をしているのか、本学の教育が役に立っているのか、を調査する。それから教員が直接出向いて本学の卒業生を対象に今後はどんな支援が必要なのかインタビュー調査をする予定である。これから20周年に向けて本学がどのように取り組んでいくかを検討する一つの手段となる。調査はこれから始める。

【清島委員長】

センター入試であれば、一定の能力のある学生を選抜できる。

【富田委員】

大学院を希望する生徒、大学院に進学するのはどのくらいいるのか？

【法人（黒江理事長）】

本学を卒業して、大学院に戻ってくることを期待しているが、経験豊富な看護職が大学院に来ていたこともあり、10年くらいしないと大学院に来てはいけないのではないかとこの考えを持っている学生が多い。そういうこともあり、5年ほど臨床した後、戻ってきて、大学院に進学して学んでいる事例が、同期に良い影響を与えてくれるのではないかと期待している。

【片桐委員】

専修大学とは違う高等教育で、どんな教養科目を設置されているのか？そして今後、教養科目充実についてどのような考え方をしているのか？

【法人（黒江理事長）】

開学当時から力を入れている。教養科目を4つに分け、多くは2年次から行うが、3年次や4年次でも学習する。これは看護系の特徴であり、看護系では3年次で実習を行うが、実習へ出たときに、自分の存在、生きること、家族のこと、様々なことに直面する。そういった経験を踏まえて、37科目の教養科目の中から選択して、3年次4年次で学修する。4年次になると国家試験もあるのになぜという意見もあるが、本学のカリキュラムの構成上、深い学びをしてほしいと考えている。

=====

2ブロック目

【清島委員長】

卒後1年目交流会、卒後2年目交流会、看護実践を語る会、それぞれ何名参加しているの

か？

【法人（黒江理事長）】

卒後1年目交流会は38名、卒後2年目交流会は20名、看護実践を語る会は18名参加している。

【清島委員長】

今後も続けられる予定ですか。

【法人（黒江理事長）】

はい。

=====

3ブロック目

【富田委員】

プロパー職員は、どういう方なのですか？

【法人（宇野事務局長）】

一般事務職と図書館司書の2職種である。

県からの派遣職員は、一般事務職であり、それを県に返すかわりにプロパー職員を採用することになる。プロパー職員の教育も重要な課題であり、OJTをはじめ、様々な形で研修を行っていきたいと考えている。

【富田委員】

最終的には、どれくらいの比率になるんですか？

【法人（宇野事務局長）】

最終的には、事務局長又は総務企画課長を除いて、プロパー化する予定である。

【石山委員】

施設設備の図書館のところなんですけど、有効な活用をされているということなんですけど、県内の人が有効活用できるようにしてほしいんですけど。活用率というのはどのくらいで、「3」になっていますけど、もう少し拡大するということはできないのですか。

【法人（黒江理事長）】

図書館の現在の蔵書は8万冊で、蔵書計画により医療系の図書を更新していく。県下の看護職も、閲覧と貸し出しが可能になっている。各曜日の学外者の利用は1000人を超えている。県外の看護職において閲覧はできるが、貸し出しはしていない。

【清島委員長】

それでは34ページですかね。通り番号69のところで、業務改善表彰制度とあるが具体的な内容をご紹介ください。

【法人（宇野事務局長）】

職員の提案を募り、優秀な提案については表彰を考えている。基本的には、個人表彰を考えている。

=====

4ブロック目

【清島委員長】

少し戻るんですが、6ページのところで、研修会を行えなかったから「2」としたとあるが、開催できなかった理由はなんですか？

【法人（宇野事務局長）】

担当者の事務分掌が多岐に渡っていたこともあり、研修会の開催ができなかった。責任者がはっきりしていなかった。

【清島委員長】

それでは、45ページの通し番号88ですかね。

【石原委員】

図書の除籍は書かれているが、増書はどれくらいなのか？

【法人（黒江理事長）】

昨年度、2157冊を購入した。看護関係の雑誌が主で、325種類である。

【清島委員長】

46ページのところなんですが、差支えなければ、どんな種類のハラスメントがあるのですか？

【法人（宇野事務局長）】

実際にハラスメントは起きていないが、防止のためにハラスメント研修会を行っている。

【石原委員】

32ページのところで、試験の方と採用の方とどういう違いがあるのか？

【法人（宇野事務局長）】

試験による採用の他に、専門的な職員を選考により2名採用した。

【清島委員長】

それでは、議題1の議論を終了いたします。

議題2 中期目標終了時の検討について

【清島委員長】

委員、専門員の皆さま、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか？

看護大学の場合、今年度までが、いわゆる中期目標の期間ですね。よろしいでしょうか。

【清島委員長】

それでは、議題2についての審議を終了いたします。

議題3 第2期中期目標（案）について

【清島委員長】

事務局から議題案について説明願います。

【事務局（係長）】

～資料5、6、7に基づき説明～

【事務局（課長）】

少しだけ補足させていただきます。

本年2月に実施されました第6回評価委員会におきまして、第2期中期目標の方向性について、ご意見を頂戴しております。県内就職率を引き上げるため、現在、20名の推薦枠を拡大し、確実な方策で、60%以上となるよう県内就職率を達成してほしい、そうした内容でございました。こうしたご意見を頂戴したということ踏まえまして、資料7をご覧ください。

第1期中期目標におきましては、入学選抜方法を追求し、導入するとの文言がありました。第2期中期目標では、削除させていただきました。

再度、評価委員会におかれまして、県内就職率を拡大する課題がある中で、入学選抜についての記述を省くことが適切かどうか、委員の皆様の率直な意見をお聞かせください。

【清島委員長】

今の県の方からのご意見を踏まえて、ご意見はございませんか。

【石山委員】

県内就職率を上げてほしいと看護協会としても望んでいる。推薦枠は確実に就職に直結するので、最初のところから推薦枠を拡げて頂きたい。

【清島委員長】

入れこむことについては、いかがですか。

【法人（黒江理事長）】

看護系大学では、認証評価において3つのポリシーが明確になっていて、その上で運営していくことが求められていく。第2期中期目標で示したアドミッションポリシーの表現は、認証評価等を受けていく上でこの方が適切ではないかと考える。

【清島委員長】

おっしゃることはよくわかります。アドミッションポリシーという文言を残すのであれば、そのあとに、「・・・入学選抜方法を追求し、導入する。」としてもいいかなと思うんですが。意見のほうはよろしいでしょうか？

【清島委員長】

学生の確保については、そのような文面にしたいと思います。

=====

【清島委員長】

県内就職率の目標値については、法人の方はいかがですか？

【法人（黒江理事長）】

大学のほうでも、中期目標（案）について、法人の定款に基づき、理事会、経営審議会、教育研究審議会で検討した。法人の定款には目的が明記されているが、目標（案）については、本学のそういう姿勢が反映されているのではないかと思う。ただ、一点、地域貢献の部分で、中期目標としては、そぐわない表現が一部あるという意見を頂いた。

地域貢献に関する目標に県内就職率60%の記載があるが、県内就職率について、既に現段階でもいろいろと取り組んでいる。例えば、県内医療機関による職業ガイダンスを行い、2、3年次生がそこに出席し、実際に卒業者から説明を受け、その後県内に就職した卒業者と交流会を行っている。

中期目標に定めることにそぐわない理由として2つある。

①大学教育における学生の就職先は基本的には学生自身の意思決定によるものであり、そ

の際には就職を希望する医療機関の勤務条件や教育体制など多様な要素が関与している。給与のこと、就職条件、職場環境、生活状況など多様な因子がある。大学の努力のみではなく、他の要因に大きな影響を受ける事柄を公立大学法人の目標とすることは適切ではないとの意見があった。

②本学は県内の質の高い看護に寄与することを使命として設立された高等教育機関であり、看護実践の改善・改革に取り組むことの出来る質の高い人材を育成することが求められている。また、他の看護系大学では取り組み例のない県内医療機関等との共同研究事業、看護実践研究指導事業及び職場在籍のまま修学できる大学院教育を通じて「看護現場の課題解決」「看護レベルの向上」に大きな役割を果たしており、こうした取り組みが質の高い看護人材の輩出と並ぶ本学の地域の貢献の柱である。これらの事業を通じて県内医療機関等に在籍する本学卒業者のフォローアップを継続的に実施しており、職場定着にも大きな効果を挙げているところである。こうした理由から、記載について、もう一度ご検討いただきたい。

【清島委員長】

60という数字を外してほしいとのご意見でした。ただ、地域に残るといふことには、現在努力しているし、今後も努力していくとのことでした。それでは、ここ数年の就職率を示していただけませんか？

【法人（黒江理事長）】

平成26年度は50.6%、平成25年度は54.1%、平成24年度は50.7%で、平均すると50%くらいである。

【清島委員長】

ということで、県が求めている数字とは10%くらいの開きがある。

【片桐委員】60という数字を出した根拠は？数字を出すというのは、どうかなと思います？会社ならわかるけど、学校という組織なので。

【事務局】

60という数字につきましては、他県のほうで調査をしたものがございまして。岐阜県では55%、全国平均が60%という数字があったことを踏まえて、提示させて頂きました。数字がそぐわないのではないかとのお話しについては、他県の状況を調べますと、数値を置いているのは74%ほどございます。県内就職率数値目標を設定しておりますのは35%。看護学科のみ単科大学を対象とすると60%大学が県内就職率の数値目標を設定している。私どもとしては、そんなに違和感がないと考えている。

【片桐委員】

一生懸命努力しますということではいいのではないかと。

【事務局（課長）】

付け加えさせていただきます。推薦枠で入学される方は、確かに県内に就職いただける可能性が確かに高まると考えております。実績からも感じております。仮に推薦枠の拡大が進めば、県内就職率が高まるというのは無理な話ではないかと感じております。60%というのも決して達成できないような数字ではないのではないかとということも付け加えさせていただきます。

【石山委員】

数字がとても大切で、数字がものを言うときもありますので、ぜひお願いしたい。

【法人（黒江理事長）】

県から、全国平均が60%であるという話があったが、都市型の大学なのかローカルなのかで違ってくる。また、何百床以上の病院を抱えている地域なのかで違いが出てくると思う。分析をしたが、一律平均ということはできないと思う。今回提言させていただいたのは、数字ではなくて、公立大学法人、教育機関としての中期目標には、こういう数字はそぐわないのではないかと、そういう意見をまとめさせていただいている。

推薦入試について、毎年、結果を踏まえて見直している。高校の2人推薦を可能にした年が、3.1倍の倍率、その後、順次下がっていき、27年度は2.1倍になった。実は平成27年度には、2倍を切るのではないかと心配していた。

本学の卒業生のうち、推薦入学で県内に就職した学生は、県にいろんな形で自分が貢献したいと思って就職している。学生自らがそういう意思決定をしたため、ほとんどやめないで就業を続けている。こういう学生が、県に貢献でき、自ら問題解決できると信じている。推薦入試については今後も検討を続けていく。2倍を切るということになれば、当然、枠を拡げるということについては十分結果を見て行かなくていけないと考えている。22年度には15名枠を20名に枠を拡げた。4年間の成績を見てみると差がないのではないかとということだが、あくまでも倍率が高い時の結果である。それが下がってきたというのは果たしてどういう風になるのか。看護師免許、保健師免許等、2つ以上の国家資格を取る学生を輩出している。こういうところで質の担保ということが非常に重要になってくる。これについては、非常に慎重に検討を続け、県内就職率については、今まで以上の努力をさせて頂く。

【石山委員】

推薦枠を拡げるということは、レベルが下がるということのようにしか聞こえないのですが、私はそうではないと思いますし、優秀な人もそうでない人もおりましてチームで医療をおこなっているのです。誰かが卓越した技術を持っていればいいというものでもない。現場ではそういうゆうに思っておりますので、宜しくお願いします。

【清島委員長】

60%にする。とこういう風にきっぱり書かれると、これを達成できないときはどうなんだということも考えると、非常に法人のほうも抵抗感があるかなとは思いますが。私も国立大学におりますので、心情は重々察します。ただ、これが全くないと、50を往ったり来たりしていると県としてどうなのかなというのも分かります。努力目標値とすることはどうなのですか。

【富田委員】

そこをめざして努力するとか。病院経営でもズバッといわれると厳しいので、60%達成できんと許さんぞというのでは、現場としては厳しい。もう少しマイルドな表現というか。・ ・ 60%をめざして努力するとか、そういう表現ではまずいのでしょうか？
就職率の向上というところで、例えば、仮に60%をめざして努力するとか、60%にするとか言われると、確かに我々も国から目標値を示されることもあるが、国であれば、それが達成されると点数が上がって、収入が上がるとか、なんかあるんですけど、この場合は、県がおっしゃった、税金でできているんだから、県内の就職に努力してね、それについて頑張るんだよ。努力目標ですよ。超えたんなら、何がメリットがあるんだというわけでもない。そういう意味では、60%をめざして努力するという表現であれば、現場にとっても、ひとつの設立母体というならめざしますよ。ということで、するという表現だとかなり厳しい表現かなと思います。

【清島委員長】

極端な言い方をすると、卒業した子に、半年か1年は、いてねということになり、60をキープしようとすることになる。本末転倒なことがおこるのではないかと心配する。
最終的には、就職というのは、本人の意思なんですよ。給与のこととか、病院の条件とか非常に左右されますんで、そっちの対応も改善していかないといけないですけどもね
そういうことも考えると60をスパンと書いてしまうと大学としては、それだけにとらわれてしまって、本来の教育がおろそかになってしまうというのもどうかという気がします。話は擦れますけど、私が数字で、困っているのは、男女参画のことで、女性教員を増やせというものがあまして、数字がでまして、どうしようもない。でも何とかしなくてはならないということもあります。そういうことも考えますと、ちょっとマイルドにするとか、むしろ、その方がやる気が起こるのではないかという気がします。

【片桐委員】

岐阜大学の教育学部も、やはり学生は名古屋に行きたいんです。そこに岐阜にとまれと、枠をはめるというのは、学校教育の本来の在り方か？と思います。

【清島委員長】

まあ、いずれにしても、目標値というのは、少し表現にして。かつですね、一般推薦入試ですか、センターのやり方を盛り込むとかどうかも含めて、センターであればある程度の低下を阻止することができる。そういうことも含めてご検討いただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

【事務局】

60%という数字を入れるということにつきましては、県といたしましては、県内就職率を高めたいということは、悲願でございます。ですので、一つの努力目標という側面がございますが、できましたらこの数値目標というのは記載をさせていただきたい。ここは強く思っております。表現につきましては、マイルドなカタチで、次回の8月のときに諮らせて頂きます。

【清島委員長】

それでは、このテーマは終了します。